

株主の皆さまへ

証券コード 6740

2020年3月10日

東京都港区西新橋三丁目7番1号

株式会社ジャパンディスプレイ

代表取締役社長 菊岡 稔

当社資金調達に関する概況と臨時株主総会における議決権行使のお願い

拝啓 平素は格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社臨時株主総会（以下「本総会」）の招集ご通知を発送するにあたり、当社の資金調達に関する概況につき株主の皆さまへご説明させて頂くとともに、本総会における議決権の行使につきお願いさせて頂きたく存じます。

併せて、2019年11月以降、当社元従業員による不正行為の判明、過年度決算における不適切な会計処理に関する疑義の発生、当該疑義に係る事実関係の調査等のための第三者委員会の設置、並びに調査に伴う2020年3月期第3四半期（以下「第3四半期」）の決算発表及び四半期報告書の提出の延期等が生じたことにより、株主の皆さまに多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことにつき、この場を借りて深くお詫び申し上げます。第三者委員会の調査の結果につきましては、2020年4月中旬に見込まれる調査報告書の受領があり次第開示するとともに、第3四半期の決算発表及び四半期報告書の提出につきましては、2020年4月13日までに行う予定です。

当社の資金調達につきましては、2019年4月にSuwa Investment Holdings, LLC（以下「Suwa」）と資本業務提携契約を締結し、Suwaに対する第三者割当の方法による最大800億円の資金調達を発表して以降、Suwaへの出資者の変更等を経て、同年9月に臨時株主総会を開催し、関連議案のご承認を頂きましたが、同年12月31日までにSuwaからの出資が実施されなかったことから、結果として2020年1月にSuwaとの資本業務提携契約を解除するに至りました。株主の皆さまには多大なご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

一方、当社はSuwaからの出資が実施されなかった場合の対応策として、2019年12月12日付でいちごトラスト・ピーティーイー・リミテッドとの間で資金調達に関する基本合意書を締結していたことから、Suwaとの資本業務提携契約解除後、Ichigo Trust（以下「いちごトラスト」）との間で最終的な合意に向けて協議及び交渉を重ね、2020年1月31日付で資本提携契約（以下「本資本提携契約」）を締結いたしました。本資本提携契約に基づき、本総会にて関連議案のご承認を得た上で、当社はいちごトラストに対する第三者割当の方法によるB種優先株式及びC種優先株式を目的とする新株予約権の発行（以下「本第三者割当」）を行い、最大1,008億円の出資を受ける予定です。加えて、本第三者割当の実行を条件として、株式会社INCJ（以下「INCJ」）との間でも、既存の負債性資金の一部をより長期の負債性資金または資本金に変更することを目的として、INCJからの新規借入及びINCJに対する第三者割当の方法によるA種優先株式の発行によるリファイナンスを行うことで合意しております。

本第三者割当の実行には、本総会における各種優先株式の発行のための定款の一部変更に係る議案、並びに本第三者割当によるB種優先株式及び新株予約権の発行に関連する議案の承認がなされ、その他の条件等がすべて満たされる必要があります。また、リファイナンスの実行には、本第三者割当が実行されること、及び本総会におけるA種優先株式の発行に関連する議案の承認が得られること等の条件が満たされる必要があります。当社は、2020年3月期第2四半期末において1,016億円の債務超過となっているところ、本総会において必要な議案が承認されず、本第三者割当またはリファイナンスが実行されなかった場合には、毀損した財務基盤の回復が困難となる結果、当社企業価値の更なる毀損を招くおそれがあり、また、2020年3月末までに債務超過が解消されないことで、資金繰りに重大な懸念が生じるおそれがあります。このため、今回招集ご通知を送付させていただきました本総会にお諮りする議案のご審議は、非常に重要な意味を有しております。また、いちごアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長であるスコット キャロリン氏を当社取締役を選任する議案も、同氏の当社経営への参画が当社の中長期的な企業価値の向上に寄与するものとして、同様に重要な意味を有しております。

つきましては、株主の皆さまにおかれましては、本総会における議案をご確認の上、議決権を行使頂きたいお願い申し上げます。

本総会においてお諮りする本第三者割当に係るB種優先株式及び新株予約権の目的となる株式であるC種優先株式が普通株式へ転換される場合の転換価額は、直近の市場株価から大幅なディスカウントとなり、普通株式への転換可能期間が段階的に到来するとはいえ全体として大規模な株式の希薄化を伴うため、既存の株主の皆さまには重大な影響を与えることとなりますことを大変重く受け止めております。一方、本第三者割当及びリファイナンスの実行により健全な財務基盤を確保し、中長期的には安定的な事業成長及び株式価値の向上を図ることは、株主の皆さまにとって最善の策であると考えており、この点につきご理解賜りたく重ねてお願い申し上げます。

当社は、本第三者割当を通じた資本性安定資金の確保と財務基盤の強化により、株主の皆さまを始めとするステークホルダーとの信頼関係を再構築するとともに、いちごトラストの長期的支援による経営の強化、成長投資による製品ポートフォリオの変革を実行し、事業の収益改善による持続的な企業価値の向上を目指してまいります。株主の皆さまにおかれましては、引き続きのご支援を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

● 議決権行使につき判断頂く上でご参照頂きたい事項

▶ いちごトラストとの本資本提携契約の概要

2020年1月31日にいちごトラストとの間で、本第三者割当の実行により、いちごトラストから最大1,008億円の資金を調達する（※1）旨の本資本提携契約を締結しております。
（調達金額1,008億円の内訳と調達時期）

1. B種優先株式（議決権あり）の発行：504億円（払込期日：2020年3月26日）
2. 新株予約権の発行：無償（割当日：2020年3月26日）
3. 新株予約権の行使によるC種優先株式（議決権なし）の発行：最大504億円
（権利行使期間：2020年4月1日～2023年3月31日）（※2）

※1 本第三者割当は、割当予定先であるいちごトラストに特に有利な金額に該当するものとして、本総会における本第三者割当に関連する議案、並びに本総会におけるB種優先株式及び新株予約権の目的となるC種優先株式の発行のための定款の一部変更に係る議案の承認が得られること等を条件としております。

※2 新株予約権の行使は、いちごトラストの義務ではありませんが、本資本提携契約において、当社が新株予約権を行使するよう合理的な根拠を示して要請した場合には、いちごトラストは当該要請を最大限尊重する旨を規定しております。

▶ INCJからのサポート

INCJとの間で以下のサポートを受けることについて合意しております。

1. INCJから500億円の新規借入及び1,020億円のA種優先株式の発行により総額1,520億円を調達し、これを原資として既存の負債性資金の一部をより長期の負債性資金または資本性資金に変更するリファイナンスを行う（実施日：2020年3月26日）
2. INCJからのブリッジローン200億円及び既存の劣後特約付借入の一部である263億2,000万円の計463億2,000万円の代物弁済として、当社が保有する株式会社JOLEDの株式をINCJに譲渡する（実施日：2020年3月26日）
3. INCJによる①2019年8月7日付短期貸付200億円、及び②2019年9月2日付短期貸付200億円について、当社の要望がある場合には、本第三者割当の実行を条件として、①の返済期限を1年延長し、②の返済期限についても最大2年間延長する準備がある旨の通知を受領

▶ 本第三者割当の実行により得た資金の用途

いちごトラストへの本第三者割当の実行により調達する予定の資金（最大1,008億円）の用途は次の通りです。

B種優先株式の発行により取得する資金の用途

- ① 成長事業における設備投資：250億円
- ② 運転資金：249.3億円
- ③ 発行諸費用：4.7億円

C種優先株式の発行により取得する資金の用途

- ① INCJからの借入金の弁済：499.3億円
- ② 発行諸費用：4.7億円

▶ **本第三者割当以外に望ましい資金調達方法はなかったのか**

公募増資や第三者割当による普通株式の発行を含む様々な資金調達手法について比較検討を行いました。当社が希望する時間軸での必要金額の調達及び上場会社として適切な純資産額水準の確保が確実に見込まれることが最も重要な考慮要素であると考え、既存株式の即時の急激な希薄化を直ちに生じさせることなくそれを実現できる最良の選択肢として、本第三者割当の方法を選択しました。

▶ **本総会で本第三者割当に関連する議案が否決された場合はどうなるか**

万が一、本第三者割当に関連する議案が否決された場合には、具体的な状況を踏まえて適時・適切に対応することを想定しておりますが、本第三者割当による資金調達及びリファイナンスが実現せず、当社が現在資金繰り支援を受けている当社顧客及び取引先からの取引条件の正常化に対するプレッシャーが一層強まり、結果として当社の資金繰りに重大な懸念が生じるおそれがあります。

当社として現時点で採り得る選択肢を十分に比較検討した結果、本総会ですべての議案をご承認頂き、本第三者割当による資金調達及びリファイナンスを実現することが、既存の株主の皆さまを含むすべてのステークホルダーの皆さまにとって最善であると考えております。

▶ **第3四半期の決算発表及び四半期報告書提出の延期は、いちごトラスト及びINCJの出資に影響しないか**

当社は、第三者委員会による不適切な会計処理に関する疑義に係る事実関係の調査等に時間を要することから、第3四半期の決算発表を延期し、また、2020年2月14日付で第3四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請を関東財務局に提出し、同日付で承認を受けております。当社は、当該提出期限延長後もいちごトラストからの資金調達及びINCJからのリファイナンスによる支援の実施に影響がないことを、いちごトラスト及びINCJに確認しております。

▶ **スコット キャロン氏を取締役候補者とする理由は何か**

本第三者割当により、いちごトラストが保有する当社の株式の議決権割合は44.26%（潜在株式考慮前）となり、当社の筆頭株主となる見込みです。本資本提携契約において、B種優先株式の発行に係る払込み完了後の当社の取締役として、いちごアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長であるスコット キャロン氏を選任する旨の議案を株主総会に提案することを合意しており、かかる合意に基づき、同氏を本総会における取締役候補者に選任しております。また、スコット キャロン氏に当社経営に参画いただくことにより、同氏がこれまで培ってこられた機関投資家・企業経営者両面での豊富な経験と、コーポレートガバナンスに関する深い見識に基づく有益な助言・提言が得られるものと期待されることから、同氏を代表取締役会長として迎えることとしております。